

入札説明書

四国運輸局

四国運輸局の一般競争契約に係る入札公告（令和7年12月12日付）に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書及び別冊（以下、「入札説明書等」という。）によるものとする。

入札説明書

入札及び契約に関する事項

1. 契約担当官等
2. 調達内容
3. 競争参加資格
4. 契約条項を示す場所及び問い合わせ先
5. 入札説明書又は仕様書に対する質問
6. 入札手続
7. その他

別冊

契約書（案）

外周フェンス更新等作業（高知運輸支局大津庁舎）仕様書

入札及び契約に関する事項

1. 契約担当官等

香川県高松市サンポート3番33号

支出負担行為担当官

四国運輸局長 田村 順洋

2. 調達内容

- (1) 件 名 外周フェンス更新等作業（高知運輸支局大津庁舎）
- (2) 本件の概要等 フェンス更新等作業 一式
(詳細は、入札説明書による。)
- (3) 履 行 期 間 契約締結の翌日から令和8年3月23日まで
- (4) 履 行 場 所 高知県高知市大津乙1879-1 高知運輸支局大津庁舎
- (5) 入札の方法
- ① 本件は、証明書等の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙による入札及び契約方式に代えるものとする。
 - ② 落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行うので、入札者は、本件の履行に要する一切の諸経費を含め、総価を見積るものとする。
 - ③ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか非課税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

3. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てが、なされていない者であること。
- (4) 令和7・8・9年度全省庁統一資格審査（競争参加を希望する地域で四国を希望した者に限る。）一般（指名）競争参加資格において「役務の提供等」のうち「建物管理

等各種保守管理」又は「その他」で「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。

- (5) 証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、四国運輸局長から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」(平成9年5月30日官会第1242号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 労働者派遣法(第3章第4節の規定を除く。)の規定又はこれらの規定に基づく命令に違反した日若しくは処分(指導を含む)を受けた日から5年を経過しない者でないこと(これらの規定に違反して是正指導を受けた者のうち、入札参加関係書類提出時までに是正を完了している者を除く)。
- (7) 労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと(入札参加関係書類提出時において、直近2年間の保険料の未納がないこと)。
- (8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者ではないこと。
- (9) 電子調達システムによる場合は、電子認証(I Cカード)を取得していること。なお、電子調達システムで利用することができる電子証明書は、資格審査結果通知書に記載されている者(以下「代表者」という。)又は代表者から期間を定めて入札・見積権限及び契約権限について委任する期間委任若しくは個別案件に関する入札・見積権限及び契約権限について委任する都度委任により委任を受けた者の電子証明書に限る。

4. 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎南館4階
四国運輸局 総務部 会計課
TEL: 087-802-6717

5. 入札説明書又は仕様書に対する質問

- (1) この入札説明書又は仕様書に対する質問がある場合においては、次により提出すること。(様式は任意とする。)
 - ① 提出期間 令和7年12月18日(木) 16時まで。
 - ② 提出先 〒760-0019
高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎4階
四国運輸局 総務部 会計課
電子メールアドレス: skt-kaikei@ki.mlit.go.jp
 - ③ 提出方法 持参又は郵送、電子メールにより提出すること。
- (2) 上記(1)の質問に対する回答書は、令和7年12月22日(月)までに原則として質問者のみに回答する。

6. 入札手続

(1) 入札参加に必要な証明書等の提出

- ① 電子調達システムにより入札参加を希望する者は、以下の(ア)(イ)の書類を、電子調達システムを利用して②の受領期限までに提出しなければならない。
- 紙入札方式により入札参加を希望する者は、以下の(ア)(イ)(ウ)の書類を、持参又は「民間事業者による信書の送達に関する法律」(平成14年法律第99号)に規定する信書(引受け及び配達記録をしたものに限る)により提出しなければならない。
- (ア) 一般競争入札参加資格確認申請書(様式1)
(イ) 資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写し
(ウ) 紙入札方式参加願(様式2)
- ② 入札参加に必要な証明書等の受領期限
令和7年12月23日(火) 16時(必着)
- ③ 開札日の前日までの間において証明書等の内容に関して支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明をしなければならない。
- ④ 入札参加を希望する者が代理人の意思表示により入札参加に必要な証明書等及び入札書の提出を行う場合は、入札手続前までに、委任状を提出すること。
- 委任状の様式は、代表者から期間を定めて入札・見積権限及び契約権限について委任する期間委任の場合、期間委任状(様式3)、個別案件に関する入札・見積権限及び契約権限について委任する場合は、都度委任状(様式4)とし、提出方法は①と同じである。なお、電子調達システムによる入札者にあっては、受任者の電子証明書の企業情報登録画面を印刷したものを添付すること。
- ⑤ 電子調達システムにより証明書等を提出する場合においては、PDF形式を原則とする。ただし、発注者へ事前に連絡し承諾を得れば、他の形式での提出も認める。その場合は以下の形式とするが、当該ファイルの保存時に損なわれる機能は作成時に利用しないこと。
- なお、ファイルの圧縮方法は、LZH形式又はZIP形式とする。ただし、自己解凍方式は指定しないものとする。
- ア 一太郎(一太郎Pro4形式以下で保存したもの)
イ Microsoft Word(Word2016形式以下で保存したもの)
ウ Microsoft Excel(Excel2016形式以下で保存したもの)
エ 画像ファイル(JPEG形式及びGIF形式)
- ⑥ 電子調達システムにより提出する証明書等の容量の合計が10MBを超える場合にあっては、紙により証明書等を作成し、(1)①紙入札方式による方法にて提出すること。ただし、競争参加資格確認申請書(様式1)のみ(添付資料を除く。)電子調達システムにより提出すること。
- ⑦ 証明書等の作成及び提出に係る費用は提出者の負担とし、受領期限以降に提出者

の事由による証明書等の差し替え及び再提出は認めないほか、これらは返却しない。

⑧ 提出された証明書等は、競争参加資格の確認以外に国において無断で使用しない。

(2) 競争参加資格の結果の通知

競争参加資格の確認の結果は、入札書受領期限の前日までに、(1)に掲げる証明書等を提出した者に通知する。

(3) 入札者であって(1)の証明書等を提出しない者、(2)の確認の結果この競争入札の参加資格がないと認められた者は、競争に参加することができない。

(4) 入札書の提出

① 電子調達システムによる入札の場合は、当該システムの所定の方法により、③の受領期間に提出しなければならない。

② 紙による入札の場合は、入札書(様式5)を作成し、四国運輸局競争契約入札心得第4条記載のとおり、③の受領期限までに持参又は「民間事業者による信書の送達に関する法律」(平成14年法律第99号)に規定する信書(引受け及び配達記録をしたものに限る)により提出しなければならない。

③ 入札書の受領期限

令和8年1月7日(水) 16時(必着)

(5) 入札の無効

この競争入札に関して定めた競争参加資格のない者のした入札、四国地方整備局競争契約入札心得で無効として定めた入札、その他入札に関する条件等に違反した入札、虚偽の申請により競争参加資格を認められた者、入札者に求められる義務を履行しなかった者及び電子調達システムを利用するための電子証明書を不正に使用した者の行った入札は無効とする。なお、入札が無効となった場合、無効後の入札は認めない。

(6) 入札の延期等

入札者が相連合し又は不穏の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを取りやめることがある。

(7) 開札

① 開札日時及び場所

令和8年1月8日(木) 11時00分

高松市サンポート3番33号

高松サンポート合同庁舎南館4階 会議室

② 開札は、紙入札方式による入札者(代理人が入札した場合にあっては代理人。以下同じ。)を立ち会わせて行う。ただし、紙入札方式による入札者が立ち会わない場合には、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。

③ 紙入札方式による入札者は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。

④ 紙入札方式による入札者は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員に身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示しなければならない。

⑤ 紙入札方式による入札者は、契約担当官等が特にやむを得ない事情があると認め

た場合を除き、開札場を退場することができない。

- ⑥ 開札をした場合において、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。この場合においては、電子調達システムにより再度の入札の締切時刻を直ちに通知し、また、開札場において再度の入札の締切時刻を直ちに公表するので、入札者（代理人が入札した場合にあっては代理人。以下同じ。）は、当該締切時刻までに再度の入札書を提出すること。ただし、紙入札方式による入札者のうち開札に立ち会わなかった者は、再度の入札に参加することができない。
- ⑦ 原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。
- ⑧ 落札決定後に当該契約を辞退する場合には、原則として指名停止措置が講じられるので、注意すること。

（8）落札者の決定方法

- ① 会計法第29条の6の規定に基づく、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、国の支払いの原因となる契約のうち予定価格が1,000万円を超える契約について落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

- ② 入札執行回数は原則として2回までとする。

当該入札の執行において再度入札をしても落札者がないときは予算決算及び会計令第99条の2の規定による随意契約を適用しない。

- ③ 電子調達システムでは、入札参加者の利便性向上のため、電子くじ機能を実装している。電子くじを行うには、入札参加者が任意で設定した000～999の数字が必要になるので、電子入札参加者は、電子調達システムで電子くじ番号を入力し、紙入札事業者は、紙入札方式参加願に記載するものとする。

- ④ 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あり、くじにより落札者の決定を行うこととなった場合には、以下のとおり行うものとする。

（a）同価格の入札をした者が電子入札参加者のみの場合

電子入札参加者が入力した電子くじ番号を元に電子くじを実施のうえ、落札者を決定するものとする。

（b）同価格の入札をした者に電子入札参加者と紙入札参加者が混在する場合

電子入札参加者が入力した電子くじ番号及び紙入札参加者が紙入札方式参加願に記載した電子くじ番号を元に電子くじを実施のうえ、落札者を決定するものとする。

（c）同価格の入札をした者が紙入札参加者のみの場合

その場で電子くじを実施のうえ、落札者を決定するものとする。

7. その他

(1) 入札及び契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 契約書の作成の要否

要 別冊「契約書（案）」のとおり。

本業務は、契約手続を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムにより難い場合は、紙契約方式承諾願（様式6）を提出し、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

(4) 支払条件 契約書に基づき支払う。

(5) 本件手続は「四国運輸局競争契約入札心得」、び「四国運輸局電子調達システム運用基準」によるものとする。なお、同心得及び運用基準については、四国運輸局ホームページに掲載している。

四国運輸局ホームページ（入札・契約情報）URL

<https://wwwtb.mlit.go.jp/shikoku/nyusatsu/index.html>

(6) 国土交通省競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記3（4）の国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）の認定を受けていない者であっても証明書等及び入札書を提出することができる。ただし、開札にあたっては、開札の時に当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。なお、証明書等を提出する時において、当該資格の認定手続中である場合、その状況が確認できる書面を任意様式にて添付すること。

(7) 現場調査について

本件入札にあたって現場調査を行う希望がある場合は、四国運輸局総務部会計課に事前連絡を取り、許可を得てから下記の期間に行うことができる。

現場調査期間：入札公告の日の翌日から令和8年1月7日（水）までの月曜日から金曜日（祝日及び年末年始を除く。）

9時から17時まで（最終日は16時まで）

事前連絡先：5に同じ。

なお、調査を行う場合は現場職員の指示に従って現場調査を行うこと。

(8) 落札者は、落札決定後速やかに契約金額の内訳書を提出すること。

(9) 異議の申し立て

入札者は、入札の執行後において、この入札説明書及び仕様書等について、不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(10) 「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めること。